

第3次仙北市子ども読書活動推進計画 (令和7年度～令和11年度)



仙北市教育委員会

***** 目 次 *****

第1章	計画策定の主旨	
1	計画の策定にあたって	1
2	第2次仙北市子ども読書活動推進計画期間（令和2～6年度） における重点的な取り組みと成果・課題	2
第2章	計画の基本目標	
1	基本目標	8
2	計画の期間	8
3	計画の対象	8
4	施策の体系	9
第3章	読書活動の推進	
1	家庭	11
2	地域	13
3	学校等	14
	（1）認定こども園・保育園	
	（2）市立小・中学校	
4	放課後児童クラブ	21
5	市立図書館	22
○	用語解説	24
資料編		
①	読書に関する意識調査	26
②	仙北市読書活動状況調査（案）	28
③	市立図書館	30
④	公民館図書室／ボランティアグループ／放課後児童クラブ	31
⑤	子どもの読書活動の推進に関する法律	32
⑥	秋田県民の読書活動の推進に関する条例	34
⑦	仙北市市民読書条例	35
⑧	第3次仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿／ 第3次仙北市子ども読書活動推進計画策定経過	36

第1章 計画策定の主旨

1 計画の策定にあたって

平成13年に制定された「子どもの読書活動の推進に関する法律」において「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」と定義されています。さらに、子ども時代のみならず、その後の人生にまでも有益な影響がある読書活動を推進すべく、この法律に基づき、文部科学省は平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しています。令和5年3月に策定された第5次基本計画では、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」の4つの基本方針が掲げられています。本市においては平成23年6月「仙北市民読書条例」を制定し、子どもの読書にあっては、平成27年3月に「仙北子ども読書活動推進計画（以下「第1次計画」という。平成27年度～平成31年度）」を、令和2年3月に「第2次仙北子ども読書活動推進計画（以下「第2次計画」という。令和2年度～令和6年度）」を策定し、子どもが主体的に読書に向かうことができるよう読書の楽しさ・大切さを伝え、子どもがよりよく生きていく力を育てながら、一人一人の読書が生涯にわたる読書活動につながるよう、計画を推進してきました。また、第2次計画推進中の令和3年3月に、秋田県において「生涯にわたって読書に親しみ、心豊かに」を基本目標とした「第3次秋田県読書活動推進基本計画」が策定され、秋田県民のライフステージ等に応じた読書環境の整備が進められる中で、子どもの読書活動が進められています。

しかしながら、テレビ・インターネット等の多様な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成により、子どもの読書離れという課題は完全なる解決を見ないままです。さらに、世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした生活環境の変化や、GIGAスクール構想による学校のICT環境の整備により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもの読書環境にも影響を与えているという指摘が

されています。

「第3次仙北市子ども読書活動推進計画」は、第2次計画期間における社会情勢の激的な変化を鑑みつつ、これまでの取り組みや成果、現状と課題を検証しながら、仙北市の全ての子どもが他者と関わりながら主体的に読書活動を進めることでその恩恵を受けられるよう、令和7年度からの5年間にわたる読書活動の推進に関する施策の方針と取り組みを示すものです。

2 第2次仙北市子ども読書活動推進計画期間（令和2～6年度）における重点的な取り組みと成果・課題

1 家庭

【取り組み】

- ・家庭での読書習慣の形成
- ・図書館利用の促進
- ・子育てに関わる人への読書啓発
- ・読書の啓発

【成果・課題】

殊に幼少期においては親子間のスキンシップが大切であることを重視し、保護者が読み聞かせをしたり子どもと一緒に本を読んだり、また、家族で図書館に出向くなどについて、多様な機会に啓発・奨励し、保護者が子どもの読書活動に働きかける機会の創出に努めました。また、市広報誌に図書館の情報を掲載したり、ボランティアによる読み聞かせ会の開催を知らせたりして、家族で読書に親しめるよう取り組みました。

学習資料館が作成した「おはなしぼっぐ」(※1)は、市内保育園等をとおして家庭に貸し出され、保護者による読み聞かせに有効に活用されています。

2 地域

【取り組み】

- ・読み聞かせ等ボランティアの育成と支援
- ・読書に親しむ機会の提供
- ・読書に関する理解の促進
- ・図書館を中心とした関係機関との連携と整備

【成果・課題】

田沢湖地域にある市立図書館、角館地域にある学習資料館、西木地域にある公民館図書室の3市立図書館を、市民がより利用し易くなるよう環境の整備を進めました。仙北市民意識調査において「読書環境の充実」に関わる肯定的回答率が24.1%から52.4%へと向上した因子の一つになっています。

市内各地域には読み聞かせグループがあり、学校や市立図書館で活動してきました。各グループの技術向上に向け、研修会等の開催情報を積極的に発信しており、研修会参加によりスキルアップがなされていると各グループからの報告がありました。

絵本の読み聞かせやブックトークを実施しましたが、新型コロナウイルス感染予防のため、読み聞かせグループの学校訪問をはじめ地域でのイベントのほとんどを開催できない期間が続き、地域での読書活動への意欲の減衰を招きました。仙北市民意識調査の項目を「読書活動の推進」とし、第二次計画で予定されたイベント等の着実な実施と発展が課題です。

3 学校等

【取り組み】

○認定こども園・保育園

- ・読書活動の充実
- ・家庭との連携
- ・保護者支援
- ・園での本の貸し出し

○小学校

- ・各小学校の個性的な取り組みを支援
- ・小学校間の連携強化
- ・多様な図書資料等を用いた授業での学校図書館の活用
- ・学校図書館への新聞の配備
- ・地域に開かれた学校づくり

○中学校

- ・魅力ある読書の場所としての学校図書館の活用
- ・学習センター、情報センターとしての学校図書館の活用
- ・中学校間の連携の強化
- ・学校司書（※2）の配備
- ・地域に開かれた学校づくり

○高等学校

- ・読書環境の整備
- ・図書機関との連携拡大と情報提供の強化
- ・人材育成の推進

【成果・課題】

各園・各保育室に、季節や興味、年齢に沿った絵本や図書コーナーを設置し、日常的に多様な分野の絵本等に触れ親しむ環境づくりを進めました。また、市立図書館からの貸し出しを受けて、園児がよりたくさんの本に触れることができる環境を整えました。

新型コロナウイルス感染予防が徹底された反面、読書活動についての保護者支援が停滞した時期もあり、また、核家族化や日常生活におけるICT活用が盛んになったことなどから保護者が本を手にする時間や子どもとのコミュニケーションをとる時間が減少傾向にあります。保護者支援についての手立てが課題です。

市立学校への学校司書の配置については、十全な達成が為されておられません。代替措置として学校図書館支援員が定期的に各小中学校を訪問して、学校図書館環境整備を支援しています。学校図書館の利便性が向上し、児童生徒から図書集会などの場で支援員に感謝が伝えられました。

市内小学校6年生・中学校1年生の全学級に新聞を配備しました。各学級において、各教科での活用のみならず、スピーチの題材やふるさと学習・キャリア教育の資料として有効活用されています。新聞の教材活用については「2023年度実践報告書」（秋田県NIE推進協議会 発行）に生保内中学校の研究と実践の成果が掲載されています。

「子どもサミット～Semboku City ジュニア未来会議～」(※3)において、各小中学校の読書活動を含めた特長的な取り組み・活動が報告・共有されています。令和6年度開催時には、市内小中学生にとって家庭内での時間の有効活用が課題であり、課題解決について多様な提案がされました。

高等学校図書委員会と市立図書館の連携により、図書情報の共有、読書意欲向上に努めました。

仙北市読書感想文コンクールでの高校生の部受賞作品が契機となり、仙北市文化講演会に作家朝井リョウ氏の招聘が実現し、高校生の読書への更なる意欲付けとなりました。

今後の「子ども読書活動推進計画」としては「仙北市民としての高校生」が対象であることを重視します。

4 放課後児童クラブ

【取り組み】

- ・ 図書館との連携
- ・ 読み聞かせボランティアとの連携
- ・ 読書に興味をもつための工夫

【成果・課題】

放課後児童クラブの近くにある市立図書館等を支援員の引率で訪問し、図書館での事業・イベントへ参加したり、読み聞かせグループを招いたり、また、グループ作の絵本の読み聞かせを楽しんだりしています。さらに、音楽コンサートの中で行われている読み聞かせを体験するなど、多様な読み聞かせに喜んでいきます。

各放課後児童クラブには、児童が読書しやすいように本を容易に取り出せる棚を設置しました。図書係りの児童と図書担当の支援員と一緒に傷んだ本の修復・補修などの環境整備を行うことにより、図書を大切にすることを児童に伝えました。

各放課後児童クラブの連携を進め、各クラブ間で図書交換を行うことで、児童がより多くの図書に触れる機会を作りました。

寄贈により新本が増えてきていますが、古い図書の割合が高いことが課題として挙げられます。また、児童からは絵本や漫画等への希望が多く、文字に対する興味をより高めていくことも課題の一つです。

5 市立図書館

【取り組み】

- ・ 図書館の情報提供
- ・ 図書の充実
- ・ 発達段階に合わせた選書、展示、イベント等の実施
- ・ 学校等への支援
- ・ 親子を対象とした読書活動の実施
- ・ 親しまれる図書館づくりの推進
- ・ 図書館の役割等を学ぶ機会を支援
- ・ 学校図書館支援事業（※4）の継続

【成果・課題】

就学前の子どもについては、おはなし会の開催、親子を対象にしたイベントの企画、「とことこタイム」(※5)の実施を通じて、子どもと保護者が利用しやすい環境を作りました。また、市内の認定こども園・保育園全てに、絵本や保育に関する図書を定期的に貸し出しています。

小中学生については、図書館見学や職場体験の受け入れ、授業への協力、放課後児童クラブへの協力を行い、図書館業務の理解や利用促進を図りました。令和5年度には仙北市教育委員会生涯学習課で作成した小中学生向けブックリスト「みんなが選んだオススメの本」(※6)について、タブレットでの閲覧を前提にする提案をし、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」の実現に寄与しました。

高校生に対しては、インターンシップ等の受け入れや角館高等学校放送委員会との共催事業「真夏の怪談」等を行うことにより、生徒が図書館の役割や意義について学び、読むことの楽しさを感じることができるよう取り組みを続けました。

読み聞かせを担うボランティアに対しては、スキル向上のための講習を継続的に開催しています。

図書館の図書購入費は全国的に縮減傾向にあります。利用者のニーズに応え図書館としての役割が果たせるよう、予算を確保し効果的に運用しています。学校図書館支援事業を行い、学校図書費に加え、学習資料館予算でも図書を購入し、学校図書館が充実するように支援しています。事業では学校図書館支援員2名を配置し、市内の小中学校を定期的に訪問し、各校の図書館で支援活動を行っています。すべての学校に学校司書がない状況の中で、支援員の活動は学校図書館の活性化に大きな役割を果たしました。

しかしながら、市立学校全校への学校司書の配備は大きな課題です。市内全校に学校司書が配置されるまで学校図書館支援員の派遣の継続が必要と考えられます。10校を2名で訪問するため、1校当たり月に2回程度しか訪問できていないのが現状です。支援員派遣のさらに充実した体制が必要であると考えます。仙北市の状況を俯瞰すると、地域の人口がますます減少していく中で、仙北市のどこに住んでいても子どもたちが図書館サービスを受けられるようにすることが課題として挙げられます。図書館には、子どもたちみんなが図書館サービスを受けられる仕組みづくり、図書の収集と蔵書の更新、地域資料の収集、図書館の使い方や取り組みについての情報発信、社会情勢や図書館をとりまく現状を十分に認識した読書環境の整備が求められています。

【まとめ】

第2次計画においては「家庭・地域・学校・図書館等における子どもの読書活動の推進と連携」を基本目標の一つとして、読書活動の習慣化と読書が好きな子どもの育成を図るため、計画を推進していく予定でした。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、令和2年度末から各学校の臨時休業、市立図書館の臨時休館等を余儀なくして、相当期間にわたり図書に触れづらい状況を生じさせました。また、多様な読書イベントの開催等により、読書の楽しさ、読書への興味を喚起していこうと計画していましたが、「3密」回避等の感染防止対策のため、集うことができない状況となり、イベントは中止せざるをえなくなりました。そのため、第2次計画の推進については、一時期、各分野において後退した状況を呈しました。令和4年以降、感染症拡大以前の読書環境の回復、各事業の継続に努めてきた状況です。



第2章 第3次仙北市子ども読書活動推進計画の基本目標

1 基本目標

読書は子どもの表現力を高め、創造力・想像力を豊かなものにします。

「第1次計画」「第2次計画」の成果や課題をふまえて、家庭や地域、学校の協力をもとに仙北市全体で子どもの読書活動の推進を図ります。また、子ども一人一人の読書が、生涯にわたる読書活動につながるよう本計画を推進します。

第3次計画では、第1次計画・第2次計画と同様に、次に挙げる2つの基本目標を定め計画の推進を図ります。

- 家庭・地域・学校・図書館等における子どもの読書活動の推進と連携
- 読書に親しむことができる環境整備と情報提供

2 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

ただし、必要に応じて内容の変更・修正等の見直しを行います。

3 計画の対象

おおむね18歳以下の者とその保護者、子どもの読書活動の推進に関わる全ての市民及び団体を対象とします。

4 施策の体系

基本目標	区分	施策	就	小	中	高	
			学 前 生	学 生	学 生	校 生	
〇〇家庭・地域・学校・図書館等における環境整備と情報提供の読書活動の推進と連携	家庭	・家庭での読書習慣の形成	○	○			
		・図書館利用の促進	○	○	○	○	
		・子育てに関わる人への読書の啓発	○	○			
		・読書の啓発	○	○	○	○	
	地域	・読み聞かせボランティアの育成と支援	○	○			
		・読書に親しむ機会の提供	○	○			
		・読書に関する理解の促進	○	○	○	○	
		・図書館を中心とした関係機関との連携と整備	○	○	○	○	
	学 校	認定 こども園	・読書活動の充実	○			
			・家庭との連携	○			
		保育園	・保護者支援	○			
			・園での本の貸し出し	○			
	等	市立 小・中学校	・デジタルデトックス		○	○	
			・子どもが憧れる読書家の育成		○	○	
			・各学校間の連携の強化		○	○	
			・学校図書館への新聞の配備継続		○	○	
			・多様な図書資料等を用いた授業での学校図書館の活用		○	○	
			・全校一斉の読書活動等の取り組みのさらなる推進		○	○	
			・多様な読書関連活動の推進		○	○	
			・読書活動状況調査の実施		○	○	
			・地域に開かれた学校づくり		○	○	
			・学校司書の配備		○	○	
・各学校の特長的な取り組みの支援				○	○		
・魅力ある読書の場としての学校図書館の活用				○	○		
・時季に応じた読書活動強調実践期間の励行		○	○				

基本目標	区分	施策	就	小	中	高
			学	学	学	校
			前	生	生	生
○読書に親しむことができる環境整備と情報提供 ○家庭・地域・学校・図書館等における子どもの読書活動の推進	放課後児童クラブ	・図書館との連携		○		
		・読み聞かせボランティアとの連携		○		
		・読書に興味を持つための工夫		○		
	市立図書館	・図書館の情報提供	○	○	○	○
		・図書館の充実	○	○	○	○
		・発達の段階に合わせた選書、展示、イベント等の実施	○	○	○	○
		・学校等への支援	○	○	○	○
		・親子を対象にした読書活動の実施	○	○		
		・親しまれる図書館づくりの推進	○	○	○	○
		・図書館の役割等を学ぶ機会の支援		○	○	○
・学校図書館支援事業の継続		○	○			

※計画期間中は年1回以上の仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会を開催し、計画の進捗状況の確認・評価等を行います。



第3章 読書活動の推進

1 家庭

家庭は子どもが生活習慣を身に付ける唯一無二の場です。その中で、子どもにとって家庭での読み聞かせが読書のはじめの一步になります。乳幼児期から本に親しみ、本の楽しさを体験していくことは、その後の読書習慣の形成にも繋がっていきます。また、図書館を利用することによって、多くの本にふれる機会を作ってあげることも重要です。家庭での読書習慣は、子どもの思考力・想像力・好奇心を育むこと、親子のふれあいの時間を充実させ子どもの情緒の安定を図ること、さらにコミュニケーション能力の基礎を作ることにより重要な役割を担います。そのために家庭で本に接する機会を作っていくことが大切になります。

しかしながら、情報通信技術の普及や多様なコミュニケーションツールの拡大により、子どもがゲーム機やスマートフォン、タブレット端末などに早期から触れる機会が多くなっています。また、家族形態や労働環境の変化により、核家族や両親の共働きなどで0歳児からの認定こども園・保育園の入園も増えています。このような子どもを取り巻く様々な環境の変化により、本を通じた親子のふれあいの時間が少なくなっています。幼少期から本に接する機会が少ないと、のちの子どもの活字離れや読書離れにも影響するおそれがあります。

子どもが本に慣れ親しむ機会をつくるためには、保護者自身が本に興味関心を持つことが大切です。そのため、保護者に対し、家庭で子どもと読書をする機会を作ることの大切さや楽しさを普及していくための取り組みが重要です。

【今後の取り組み】

・家庭での読書習慣の形成

幼少期は、スキンシップを主とした読み聞かせの時間を大切にするとともに、子どもの発達段階に応じた家庭での読書の時間が大切になります。親子一緒になって読書の時間を共有し、保護者が本の楽しさや読書に興味をもてるように働きかけます。

・図書館利用の促進

図書館では、本の貸し出しのほかに本への興味をもってもらうように様々な事業を開催しています。図書館は静かに利用するところといったイメージがあり、小さい子どもをもつ家庭においては、利用を躊躇する傾向も見られます。

イベントや親子で参加する読み聞かせの会を利用し、多くの本にふれ、実際に手本となる読み聞かせを聞くことにより、家庭での読書習慣の定着を働きかけます。

・子育てに関わる人への読書の啓発

子どもの成長における読書の大切さや意義について広く伝え、啓発に努めます。また、乳幼児健診や子育て支援センター、母子手帳アプリで絵本をとおした親子のふれあいの大切さを伝えていきます。

・読書の啓発

小・中学校で行われるノースマホ・ノーゲーム DAYのように、家庭においてメディアを利用するより本を手にする機会をつくるよう働きかけます。家庭への読書の呼びかけ、広報誌やポスター掲示、ホームページを活用した情報の提供拡大を図ります。



2 地域

仙北市には、田沢湖地域と角館地域に市立図書館があり、西木地域には公民館図書室が設けられています。また、市内各地域には、子どもたちと本をつなぐきっかけづくりをしている読み聞かせグループがあり、学校や図書館などで活動しています。日常のほとんどを自分の住んでいる地域で過ごす子どもたちにとっての読み聞かせは、新しい世界を伝え、驚きや感動を味わい、想像力豊かな子どもを育てます。地域の人々や家族との交流を通じて子どもは本に親しむ活動に取り組んでいきます。このような活動は、子どもの読書活動を推進していくうえで重要な役割を担っており、今後も地域と家庭、学校、図書館の連携はより大切なものになっていきます。

また、子どもの自主的な読書活動を推進するためには、地域社会全体での取り組みが必要であり、まず、子どもが読書に親しむ機会の充実に向け、関係機関がボランティアグループ等の民間団体と連携し、相互に協力を図りつつ取り組みを推進していくことが求められます。

【今後の取り組み】

・読み聞かせボランティアの育成と支援

養成講座や研修会などの情報を積極的に発信し、新たなボランティアグループの育成に努めます。また、現行のボランティアグループについても図書施設の利活用を推進しながら、読み聞かせボランティアや読書普及活動団体等の支援と養成に努めます。

・読書に親しむ機会の提供

子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身に付けることができるよう、読書イベント等を通じて本に親しむことの楽しさや喜びを伝え、成長や発達に応じて本に親しむ機会の提供に努めます。

・読書に関する理解の促進

地域や保護者をはじめ、子どもの周りの大人が読書活動への理解と関心を示し、地域が一体となって読書を楽しむことができる環境づくりに努めます。

・図書館を中心とした関係機関との連携と整備

子どもが読書の喜びを感じることができるよう、図書館をはじめ、子どもの読書活動に関わる施設や団体との連携・協働により、地域社会全体で子ども読書活動を支援する体制の整備に努めます。

3 学校等

学校は、将来の予測がどんなに困難となっている状況にあっても、今を生きる子どもたちが社会の担い手として活躍し豊かな人生を切り拓いていくことができるよう、自ら問題を見つけ、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく力を育む場です。そして、子どもがこのような力を育てていくために読書活動が非常に重要な役割を担っていることは明らかです。

また、学校は子どもが活動する時間の大半を過ごす場所です。そこは年齢・性別、さらには嗜好や文化的背景、家庭環境も異にする子どもたちが集まり、誰もが生き生きとした時間を過ごせるよう、多様性を認め合いながら、健やかに成長を続ける場です。子どもの読書活動を推進するためには、この上なく大切な場所である学校等で、互いの異なる読書経験を共有し認め合いながらその読書経験に応じた選書による読書活動を進め、生涯にわたる読書習慣が身に付けられなければなりません。絵画を表現の中心とした絵本・漫画等、散文のみならず韻文、また文語表現による作品など、多様な表現方法と出合う機会を確保・充実させながら、子どもたちが自主的に読書活動を進めることができるよう努めます。

学校の中でも、殊に学校図書館は、子どもたちの読書活動や子どもたちへの読書指導の場である「読書センター」、子どもたちの学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、子どもたちや教職員の情報ニーズに対応したり、子どもたちの情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」の3つの機能をもち、子どもたちが自主的・自発的に学習活動や読書活動を充実させていくことを支援する使命があります。学校図書館では、次の3点が子ども読書活動推進の取り組みの中心となります。

- 子どもが本（読書）に興味・関心・意欲・必要性を感じた時に、すぐに手に取ることができるように、子どもの手が届く場所に分かりやすく本を揃えておくこと
- 子どもが本を読むための場所と時間を確保すること
- 子どもに本（読書）の魅力を多様な方法で伝えたり教えたりできる大人がそばにいること

全国で書店が激減していく傾向の中、書架に多くの背表紙が並ぶ壮観に陶然となり、そこから好みの書籍を抜き出す心地よさを味わえるのは、ほとんど図書館に限られている状況です。殊に、子どもたちの身近にあることで活動の場となりやすい学校図書館は、既存の知識・情報のみならず視覚・触覚・嗅覚までも使いながら本を選べる大切な施設としての意義を明確にし、3センターとしての機能活用へと結びつけます。

(1) 認定こども園・保育園

【現状と課題】

認定こども園(※1)や保育園では、その時々興味・関心、季節や行事、年齢に合わせた絵本や紙芝居、物語等の読み聞かせを日常的に取り入れています。

保育者がその時の状況に合わせた絵本や、読んであげたいと思った絵本を選び、読み聞かせることで、子どもが絵本に親しむ環境づくりを進めます。

まだ言葉が出ない低年齢の子どもは、好きな絵本を保育者の膝の上で読んでもらうことを楽しんでいます。絵本を読んでもらったり、興味のある絵本を子どもが選んだりすることで絵本から様々な刺激を受けることができます。この絵本から受けた刺激が、健康な心や道徳性・協調性を育み、豊かな感性や表現力を養い、言葉の発達や伝え合いに結び付いていきます。

現在は、核家族化が進み、読書や情報伝達にパソコンやスマートフォンを用いることが多くなり、保護者自身が本を手にする時間や、子どもとのコミュニケーションを取る時間が減少しがちな状況にあります。各家庭で読み聞かせの時間や子どもとのふれあいの時間を少しでも多く設けてもらうためにも、読み聞かせをきっかけにしたコミュニケーションにより、動画では味わうことができない双方向での心のふれあいの場をつくっていくことを子育てする大人たちに働きかけ、興味を高めていくように努めます。

【今後の取り組み】

・読書活動の充実

日々の暮らしの中で、ワクワクするような絵本との出合いを大切に、保育者と子どもが一緒になって絵本に親しみ、絵本が大好きになる環境を整え、読書の土台づくりができるように努めていきます。

また、絵本の読み聞かせの研修会等を活用したり、子どもの成長に合った絵本について保育者同士で情報交換をしたり、保育者の読書に関わるスキルアップに努めていきます。

・家庭との連携

乳幼児期の読み聞かせの大切さとして、この時期が本にふれることで好奇心や探求心を高め、人間形成の基礎を築く大切な時期であることを周知していきます。自分を慈しんでくれる人に読んでもらうことで、その声や表情から子どもはぬくもりをしっかりと感じています。

読み聞かせによって子どもが安心してリラックスしていることを伝え、絵本に親しむ環境を家庭とともに整えていきます。

・保護者支援

子どもと一緒に読書を楽しむことが子育ての楽しみにつながるように、各家庭や保護者の状況に合わせた働きかけを工夫します。

・園での本の貸し出し

園での読み聞かせをきっかけとして子どもが興味をもった絵本等を家庭に貸し出すことで、本への興味を継続させたまま家庭でも読み聞かせを行えるよう、本の貸し出しを促進します。

さらに、絵本等を通して、子どもが今どんなことに興味をもっているのかを保護者と保育者が共通して知ることができ、子ども理解に根差した子育てにつながります。



(2) 市立小・中学校

各小学校では10～15分、各中学校では15～20分の一斉読書の時間が設けられています。子どもの読書への意欲喚起や落ち着いた生活リズムの醸成に大きな効果を上げています。

小学校では保護者や市民ボランティアの協力を得て、読書活動推進を目指した行事の取り組みが行われています。

また、各校において児童委員会による読書集会在が企画・運営され、児童の視点を大切にした児童の指向に沿った読書意欲喚起の活動が続けられています。

さらに、家庭との連携を強くし、「家庭読書の日」を設定するなど、読書を楽しむ大人の姿を児童に示す取り組みが続けられています。

中学校の一斉読書の時間には教職員と生徒が共に読書に取り組んでいます。教職員が各学級に赴き読み聞かせを実施している中学校は、読み聞かせから感じたことを教師と生徒が共に語り合う時間ができた等により、心を育てる上で成果が見られます。しかし、読書関連行事を開催している中学校は未だ少なくまた、市民ボランティアの協力を得ている学校も多く見られないことから、読書活動の広がりには停滞しているに近い状況です。

学校図書館支援員の支援により、学校図書館内は落ち着いて過ごせる場所、足を運びたくなる場所として整備され、生徒が魅力を感じることを出来る運営が多く見られます。

【今後の取り組み】

・デジタルデトックス

市立小・中学校児童・生徒会の代表が集まって開かれる「子どもサミット～Semboku City ジュニア未来会議～」(※3) から、仙北市 SNS ルールが提案され、それを基盤として、仙北市立小・中学校において従前のノースマホ・ノーゲーム DAY を充実させたデジタルデトックスが進められています。健康的な生活への志向とともにメディア利用時間より読書時間が大切にされるよう働きかけ、不読率の低減を図ります。

・子どもが憧れる読書家の育成

子どもは、自分の将来像を身近なものに求め、モデルとして追いかけることが少なくありません。PTA 研修会等を通して、家庭内での読書が子どもに与える良い影響について共に考え、保護者がより良い読書活動推進のモデルとなるよう啓発すると共に、家族が共に読書をして話題や感想を共有できるような「家族読

書」を提唱します。また、子どもと多くの時間を共有する教職員が読書をする姿の手本を子どもに示す必要性・重要性について、教職員へ啓発します。

- ・各学校間の連携の強化

読書習慣の定着していない子どもが、友だちの読書する様子に感化され読書量増加に結び付くことは以前から言われています。子どもサミット～Semboku City ジュニア未来会議～などの交流できる場において、各校の取り組みについて情報交換し、学校を越えて刺激し合えるよう連携の場を設けます。

- ・学校図書館への新聞の配備継続

変化の大きい現代社会においては、諸課題を多面的に捉え、考察し、公正に判断する力が一層重要になります。社会の動きを確かに捉えるために、子ども自身の活用が活発になるように学校図書館への新聞配備を継続することが不可欠です。

- ・多様な図書資料等を用いた授業での学校図書館の活用

「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能を持つ学校図書館の授業での活用は、特定の教科に限られている傾向があります。GIGA スクール構想による一人一台端末の活用と相互に関連・補完しながら、より多くの教科・授業で学校図書館の機能が活用されるよう、また、活用につながる蔵書、施設・環境の充実に努めるよう、学校図書館の館長である各学校長及び担当教職員に働きかけます。

- ・全校一斉の読書活動等の取り組みのさらなる推進

全校一斉の読書活動等は、本を読む習慣のない子どもが本を手取るきっかけとなり、不読率の改善につながる可能性が大いにあると考えます。学校において、読書の機会が確保されることは、子どもの読書習慣の形成を促すうえで重要であることから、これらの活動が継続・充実していくよう支援します。

- ・多様な読書関連活動の推進

子どもの状況に応じて、読書感想文や読書感想画、読書新聞、絵本作り、読書クイズづくり等の表現活動を取り入れ、読書に関わる体験の充実を図ります。

- ・読書活動状況調査の実施

第3次計画実施期間中に、仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会作成の読書活動状況調査（P28・29 資料編参照 小学校2・4～6年生、全中学生対象）を実施することにより、子どもたちの読書に向かう意欲・意識付けを行います。

- ・地域に開かれた学校づくり

市民ボランティア（読み聞かせ・ブックトーク・本の紹介等）等の協力が得られやすいように、地域に開かれた学校づくりを推進します。

- ・学校司書の配備

学校図書館の充実には蔵書・人材の双方の充実が必要です。学校図書館支援員の現在の訪問回数を増やし、本推進計画の実行中に学校司書の配備につながるよう努めます。

- ・各学校の特長的な取り組みの支援

読書集会を開催し、読書の奨励や図書館の利活用を呼びかけたり、文学作品のお気に入り箇所などを暗唱したりする等の各校における取り組みは、子ども同士が互いに刺激し合い、個々の読書活動にはずみをもたせる効果が期待されます。

- ・魅力ある読書の場所としての学校図書館の活用

日常をはつらつと過ごすことの多い子どもにとって、学校図書館の有する落ち着いた空気は生活上の大きなアクセントの一つともなり、魅力ある場所として位置づいています。殊に休み時間や放課後の活動時間を各教室や特別教室、体育館で過ごすことが多い子どもにとっても、学校図書館がより魅力ある場所になるように、学校図書館の館長である各学校長及び担当教職員に働きかけます。

- ・時季に応じた読書活動強調実践期間の励行

「子ども読書の日（4月23日）」に合わせた取り組み、「秋の読書週間」の設定や「読書まつり」の開催等、全校一斉の読書活動を含め、読書活動の強調実践期間（時間）をもつことにより、読書習慣を身に付けることを目指します。



図書館で活動する読み聞かせボランティア



小学校での読み聞かせの様子

4 放課後児童クラブ

【現状と課題】

放課後児童クラブでは児童に主体的な活動が促されます。そこでは多くの読書活動が展開されていきます。

利用児童は、寄付していただいた本や学校図書館から借りた本を繰り返し読んだり、読んでもらったりしています。

国際ソロプチミスト大曲様より、平成30年から継続的に児童図書を寄贈していただき、各放課後児童クラブで活用しています。

図画を中心にしたものから文字で埋め尽くされたものまで、多様な表現方法による図書に囲まれながら、文字を読むことへの興味がより高まっていくようにしたいと考えています。

【今後の取り組み】

・図書館との連携

市の図書館と連携して、実物や見本を準備し、児童が読みたい本を選び、借用することを目標とします。自分自身で本を選ぶことで、関心が深まると考えます。

・読み聞かせボランティアとの連携

小学校の長期休業時は、読み聞かせボランティアの方々に各放課後児童クラブを訪問していただき、読書に親しむ時間を設けます。

・読書に興味を持つための工夫

支援員の研修に、読み聞かせの仕方を取り入れています。また、各児童クラブの日課に読書や読み聞かせをする時間を設けています。

5 市立図書館

人の生涯において、より充実した生き方、心豊かな生き方をサポートする機関として、また、読書の機会・場所そして学習意欲を満足させるための知的情報提供の場として、図書館の果たす役割は大きいものがあります。

図書館には現代社会において一般利用者はもとより、次世代を担う子どもたちへの読書環境の整備について更に多様化されたサービス内容が求められています。

こうした背景のなか、平成22年度には学習資料館・田沢湖図書館・中央公民館図書室の図書管理がシステム統合され、更に平成23年度には市内12の小中学校図書室とのネットワークが構築されています。子どもたちはインターネットを利用できる環境であれば、どこにいても学校や図書館の蔵書データにアクセスし、情報収集・学習補助・横断検索ができます。図書館には仙北市の知的ネットワークの中核を担うべき役割があります。

令和5(2023)年度の秋田県学習状況調査のアンケート結果では、「1か月に何冊くらい本を読みますか」という質問に「1冊も読まない」と答えた仙北市の小学校6年生は11.4%、中学校2年生は19.6%でした。不読率について年齢が上がるほど高くなるのは全国的な傾向で、仙北市も同様です。不読率低減に向けて、子どもが読書習慣を主体的に身につけることができるよう、図書館ではさまざまな取り組みを行っていきます。

【今後の取組】

・図書館の情報提供

子どもの読書意識を高めるため、新着図書やイベントの情報を、仙北市公式ウェブサイト、図書館ホームページ、図書館公式インスタグラム・LINE等SNS、広報せんぼく、図書館だより等を活用して、積極的に発信します。また、タブレットやスマートフォンで利用できる、子ども向けブックリスト等の作成を行います。

・図書の充実

多様な子どものニーズに合わせた図書の収集、蔵書の更新を行い、利用しやすい図書館を目指します。デジタル社会に対応した読書環境を整備するため、県立図書館、県内図書館、全国の同規模自治体の図書館の状況について情報の収集を行います。

・発達の段階に合わせた選書、展示、イベント等の実施

子どもの発達の段階に合わせた選書と図書収集、情報提供、テーマ展示、イベ

ント等の企画を実施し、読書や図書館利用への興味が高まるよう、引き続き子どもの視点に立った取り組みを行います。また、利便性の向上のため、イベントの申し込みに電子申請を積極的に取り入れていきます。

・学校等への支援

小中学校・認定こども園・保育園及び放課後児童クラブに対し、新着図書やテーマ展示の情報を提供します。要望に応じて、まとまった冊数を貸し出しする団体貸出も行います。学校と連携し、子どもたちによる図書館の利用を支援します。

・親子を対象にした読書活動の実施

子どもの読み聞かせについては、引き続きボランティアの方々の力を借りて取り組み、そのスキル向上のためのサポートを行います。保育園を利用する家庭には、「おはなしばっぐ」(※6)の貸し出しを新たに始めました。今後、市内の認定こども園にも拡充していきたいと考えています。本を身近に感じてもらえるよう、おはなし会や子どもと保護者が利用しやすい時間「とことこタイム」を継続していきます。

・親しまれる図書館づくりの推進

地域の交流の場、授業のフィールド、親子で楽しむことができるイベント等での利用を通じて、図書館についての理解が深まるよう取り組みを継続します。子どもが、読書の魅力に気づき興味をもって自ら足を運んでくれる親しまれる図書館を目指します。

・図書館の役割等を学ぶ機会の支援

職場体験やインターンシップ等の受け入れを行い、学びを支援します。子どもたちが図書館の役割や意義及び司書の仕事について学べるよう体験内容の充実に努めます。

・学校図書館支援事業の継続

改正学校図書館法では、全ての学校に学校司書を配置するよう努めることとされており、その配置まで、学校図書館支援事業(※7)を継続し、より充実した学校支援を推進します。

○ 用語解説

※1 おはなしばっぐ

学習資料館では、より気軽に本にふれる機会が増えるよう、市内保育園を対象に「おはなしばっぐ」事業を始めました。これは、子ども用の絵本や保護者向けの本が入ったバッグを、家族で選んでもらい、貸し出しを行うものです。



保育園でのおはなしばっぐ貸し出し

※2 学校司書

教員としてではなく事務職員として採用された者が学校図書館に勤務する場合は、学校図書館担当職員と呼ばれます。

※3 子どもサミット～Semboku City ジュニア未来会議～

仙北市内の小・中学生がはつらつと活躍する姿を市民に伝えることで、市の活性化に貢献しようと発足しました。

小・中学校児童会・生徒会の代表が一堂に会し、仙北市民として解決したい課題や学校生活を健やかにを過ごすための課題を共有し、意見の交流を行って各校で具体的に活動します。

ふるさとに貢献し、ふるさとに生きる志と、どこにあってもふるさとを思う心を育むことを目的としています。

※4 学校図書館支援事業

学習資料館の独自の事業。市内小中学校に専任の司書がない現況において、学校図書館支援員2人が市内小中学校を定期的に訪問し、図書データの入力・図書の発注・書架整理・配架デザイン等、学校図書館の環境整備作業を行い、各校の図書担当教諭の手助けをしています。

※5 とことこタイム

田沢湖図書館で毎週土曜日の9時から12時に実施している、乳幼児を連れた保護者が利用しやすいよう設けた時間帯です。保護者は、子どもの泣き声や笑い声を気にしないで図書館を利用できます。

※6 みんなが選んだオススメの本

令和5年度に生涯学習課がとりまとめた、小中学校の児童生徒が使用するタブレット端末で閲覧できるデジタル版ブックリストです。

資料編

①読書に関する意識調査

(「秋田県学習状況調査」より、読書について仙北市の集計結果をR5とH30データと比較)

R5(2023)秋田県学習状況調査とH30(2018)秋田県学習状況調査との比較

質問 読書は好きだ

	4年生 (仙北市)		5年生 (仙北市)		6年生 (仙北市)	
	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)
選択肢						
1. 当てはまる	42.5%	53.0%	41.0%	50.0%	28.6%	50.0%
2. どちらかといえば、当てはまる	30.8%	32.0%	26.9%	34.3%	36.0%	31.4%
3. どちらかといえば、当てはまらない	20.0%	12.2%	21.6%	10.1%	22.3%	12.4%
4. 当てはまらない	6.7%	2.8%	10.4%	5.6%	13.1%	6.2%
	中学校1年生 (仙北市)		中学校2年生 (仙北市)			
選択肢	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)		
1. 当てはまる	41.0%	48.0%	35.0%	49.4%		
2. どちらかといえば、当てはまる	32.8%	32.6%	30.8%	31.1%		
3. どちらかといえば、当てはまらない	22.1%	13.1%	22.4%	13.3%		
4. 当てはまらない	4.1%	6.3%	11.9%	6.1%		

質問 1か月に何冊くらい本を読みますか

	4年生 (仙北市)		5年生 (仙北市)		6年生 (仙北市)	
	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)
選択肢						
1冊も読まない	3.3%	4.4%	16.4%	9.6%	11.4%	6.2%
1~2冊	34.2%	29.3%	35.8%	34.3%	45.1%	38.6%
3~4冊	27.5%	32.6%	29.9%	33.1%	20.6%	28.6%
5~10冊	17.5%	18.2%	10.4%	13.5%	15.4%	15.2%
11冊以上	17.5%	15.5%	7.5%	9.6%	7.4%	11.4%
	中学校1年生 (仙北市)		中学校2年生 (仙北市)			
選択肢	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)		
1冊も読まない	6.6%	8.6%	19.6%	5.0%		
1~2冊	62.3%	52.0%	56.6%	59.4%		
3~4冊	20.5%	25.1%	18.9%	26.7%		
5~10冊	8.2%	10.3%	3.5%	7.2%		
11冊以上	2.5%	4.0%	1.4%	1.7%		

質問 本を読んだり、借りたりするために、1か月に図書館にどれくらい行きますか

	4年生 (仙北市)		5年生 (仙北市)		6年生 (仙北市)	
	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)
選択肢						
0回	12.5%	12.4%	37.3%	29.2%	36.6%	27.1%
1~2回	30.8%	30.3%	36.6%	36.0%	26.3%	26.7%
3~4回	25.8%	25.8%	11.9%	18.5%	18.3%	22.9%
5回以上	30.8%	31.5%	14.2%	16.3%	18.9%	23.3%
	中学校1年生 (仙北市)		中学校2年生 (仙北市)			
選択肢	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)		
0回	44.3%	37.9%	65.0%	21.8%		
1~2回	39.3%	35.1%	21.7%	57.5%		
3~4回	9.0%	15.5%	6.3%	11.7%		
5回以上	7.4%	11.5%	7.0%	8.9%		

(「全国学力・学習状況調査」より、読書について仙北市の集計結果をR5とH30・H31データと比較)

R5(2023)全国学力・学習状況調査とH30(2018)全国学力・学習状況調査との比較

質問 学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書するか
(教科書や参考書、漫画や雑誌除く)

選択肢	6年生(仙北市)		中学校3年生(仙北市)	
	R5(2023)	H30(2018)	R5(2023)	H30(2018)
1. 2時間以上	2.3%	3.1%	2.3%	4.5%
2. 1時間以上、2時間より少ない	6.9%	7.8%	6.2%	8.0%
3. 30分以上、1時間より少ない	20.7%	22.7%	17.5%	22.5%
4. 10分以上、30分より少ない	33.9%	41.4%	34.5%	22.0%
5. 10分より少ない	15.5%	11.7%	10.2%	12.0%
6. 全くしない	20.7%	13.3%	29.4%	31.0%

R5(2023)全国学力・学習状況調査とH31(2019)全国学力・学習状況調査との比較

質問 読書は好きか

選択肢	6年生(仙北市)		中学校3年生(仙北市)	
	R5(2023)	H31(2019)	R5(2023)	H31(2019)
1. 当てはまる	35.1%	50.0%	42.9%	51.3%
2. どちらかといえば、当てはまる	28.7%	33.3%	25.4%	26.3%
3. どちらかといえば、当てはまらない	20.7%	12.5%	20.3%	15.6%
4. 当てはまらない	15.5%	4.2%	11.3%	6.9%

(「仙北市市民意識調査」より、市民の読書に関わる項目について、R6とR3～5データと比較)

仙北市市民意識調査

質問 R6「読書活動の推進」 R3～5「読書環境の充実」

	R6(2024)	R5(2023)	R4(2022)	R3(2021)年
「満足」「やや満足」を合わせた割合(%)	30.5%	52.4%	42.0%	24.1%

②仙北市読書活動状況調査（案）

※R9・R11年度実施予定

小学校2年生用

これはあなたが小学校に入学する前の、
本や絵本についての思い出をおしえてもらうためのアンケートです。
さいしょに思ったことをそのままこたえてください。
こたえは数字に○をつけるところと、字を書くところがあります。
すぐに思いつかないときは、「わからない」とこたえてください。
あなたの名前は書きません。
まず、こども園・保育園の思い出をおしえてください。

	しつもん	こたえ
1	こども園・保育園の先生に本や絵本を読んでもらいましたか。	1 毎日、読んでもらった 2 どきどき、読んでもらった 3 あまり読んでもらわなかった
2	こども園・保育園の先生に読んでもらった本や絵本に、大好きになった本はありましたか。	1 あった わかればその本の名前を 書いてください () 2 あったけれど、名前はわからない 3 大好きになった本はない
3	こども園・保育園の先生に読んでもらった本や絵本に、家でも読んでもらいたいと思った本はありましたか。	1 あった わかればその本の名前を 書いてください () 2 あったけれど、名前はわからない 3 ない
次に家での思い出をおしえてください		
4	小学校に入学する前、お家の人に本を読んでもらいましたか	1 毎日、読んでもらった 2 どきどき、読んでもらった 3 あまり読んでもらわなかった
5	お家の人に読んでもらった本や絵本に、大好きになった本はありましたか。	1 あった わかればその本の名前を 書いてください () 2 あったけれど、名前はわからない 3 大好きになった本はない

小学校4～6年生・全中学生用

No.	質 問	回 答
1	10月中に何冊の本を読みましたか (教科書・コミックは数えません。 学習漫画・ケータイ小説・タブレット等で読んだ 本は数えます)	1 10冊以上 2 4～9冊 3 2・3冊 4 1冊 5 読んでいない
2	1で「5」と答えた人のみ(10月に読んだ本が無 かった人のみ) 教えてください 本を読まなかったのはなぜですか	1 読みたいと思ったが読めなかった 2 読みたいと思わなかった
3	2で「1」と答えた人のみ 読めなかった理由は何ですか	1 勉強・塾・習い事などで時間がなかった 2 部活動・スポーツ少年団などで時間がなかった 3 趣味や好きなことをするために時間がなかった 4 読んでみたい本が手に入らなかった 5 どんな本を読めばよいのかわからなかった 6 その他()
4	2で「2」と答えた人のみ 読みたいと思わなかった理由は何ですか	1 趣味や好きなことをした方が楽しいから 2 ゲームやSNSの方が楽しいから 3 読まなくてもよいと思ったから 4 読書はおもしろくないから 5 テレビや動画の方がおもしろいから 6 マンガや雑誌の方がおもしろいから 7 その他()
5	10月に本を読んだ人が教えてください 本を選んだ理由(一番多いもの、または、一番印 象に残ったもの)は何ですか	1 テレビや映画を見て、原作を読んでみようと思った 2 学校で読む時間があつた 3 学校の勉強に役立つ 4 知らないことがわかる 5 友だち・家族・先生から勧められた 6 話題の本だ 7 その他()
6	あなたは、読書についてどう思いますか	1 とても好き 2 どちらかと言うと好きなほう 3 どちらかと言うと嫌いなほう 4 大嫌い
7	6で「1・2」と答えた人のみ 読書が好きなのはなぜですか	1 おもしろいから 楽しいから 2 ためになるから 3 友だちが読書好きだから 4 先生や家の人から読書をすすめるから 5 本を読むと先生や家の人に褒められるから 6 調べものが進むから 7 その他()
8	6で「3・4」と答えた人のみ 読書が嫌いな理由は何ですか	1 どんな本を読んだらよいのかわからない 2 ほかにやりたいことがある 3 本を読む時間がない 4 文字を読むことが苦手 5 体を動かさないでいることが苦手
9	あなたは、10月中に、授業以外で学校図書館を利用 しましたか	1 はい 2 いいえ
10	あなたは、10月中に、市立図書館(公民館図書 室)を利用しましたか	1 はい 2 いいえ
11	去年と比べて、あなたは本を読むようになりまし たか	1 はい 2 いいえ
12	あなたは新聞(こども新聞も含みます)を読んで いますか	1 毎日読んでいる 2 ときどき読んでいる 3 ほとんど読んでいない 4 まったく読んでいない

③市立図書館

●田沢湖図書館 仙北市田沢湖生保内字武蔵野105-1

電話：0187-43-1307 FAX：0187-43-1327

施設内容 1F 閲覧室、事務室 2F 学習室、会議室、多目的ホール

開館時間 火曜日～日曜日：9時～17時

休館日 月曜日、祝日（月曜日が祝日の場合は翌日）、月末（月末が月曜日の場合は翌日）、
特別整理期間（年10日間以内）、年末年始（12/28～1/4）

蔵書冊数	種別	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	
(R6.4.1現在)	冊数	695	926	2,194	2,262	1,258	2,664	(冊)
	産業	芸術	言語	文学	郷土資料	児童書	その他	合計
	1,160	4,184	308	11,635	6,514	10,094	448	44,342

購入・貸出等の実績 (R5年度)	購入冊数	寄贈冊数	来館者数	貸出人数	貸出冊数	うち児童書	インターネット利用者数
	1,397	357	19,648	4,271	19,320	5,600	329

●学習資料館 仙北市角館町田町上丁23

電話：0187-43-3333 FAX：0187-53-2701

施設内容 閲覧室、事務室、ボランティア室

開館時間 火曜日～金曜日：9時～19時、土曜日・日曜日：9時～17時

休館日 月曜日、祝日、月末（月末が月曜日の場合は翌日）、
特別整理期間（年10日間）、年末年始（12/28～1/4）

蔵書冊数	種別	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	
(R6.4.1現在)	冊数	2,590	2,527	7,739	8,902	3,820	4,380	(冊)
	産業	芸術	言語	文学	郷土資料	児童書	その他	合計
	2,555	10,570	848	46,581	14,591	12,391	3,894	121,388

購入・貸出等の実績 (R5年度)	購入冊数	寄贈冊数	来館者数	貸出人数	貸出冊数	うち児童書	インターネット利用者数
	1,579	701	34,299	9,638	36,996	7,014	611

④公民館図書室

●中央公民館 仙北市西木町上荒井字古堀田47

電話：0187-43-3535 FAX：0187-43-3140

施設内容 1F 図書室

開館時間 平日 8時30分～21時 土・日・祝日 8時30分～17時

休館日 年末年始（12/29～1/3）

種別	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	
(R6.4.1現在) 冊数	0	3	3	9	6	87	(冊)
産業	芸術	言語	文学	郷土資料	児童書	その他	合計
7	23	5	118	352	381	1	995

購入・貸出等の実績 (R5年度)	購入冊数	寄贈冊数	来館者数	貸出人数	貸出冊数
	2	-	-	49	102

ボランティアグループ

地区	ボランティア名	主な活動	主な活動場所
田沢湖	アトリエ 2名	読み聞かせ	田沢湖図書館、生保内小学校
	なないろポケット 2名	読み聞かせ	田沢湖図書館、西木市民センター
角館	うさぎのみみ 5名	読み聞かせ	学習資料館
	やさいの花 9名	朗読会	仙北市総合情報センター
西木	ひまわりの会 6名	読み聞かせ	西明寺小学校

放課後児童クラブ

クラブ名称	小学校区	設置場所
白樺児童会	生保内小学校	生保内小学校内
ポプラ学園	神代小学校	神代小学校内
かくのだて児童クラブ	角館小学校	角館児童館内
かしわっこクラブ		白岩コミュニティセンター内
中川っ子クラブ		中川コミュニティセンター内
マロンクラブ	西明寺小学校	西明寺小学校内
ひのきっこクラブ	桧木内小学校	桧木内小学校内

⑤子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日)

(法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図

るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

⑥秋田県民の読書活動の推進に関する条例

平成二十二年三月三十日

秋田県条例第二十五号

(目的)

第一条 この条例は、県民の読書活動の推進に関し、基本理念を定め、県の責務を明らかにするとともに、県民の読書活動の推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民一人ひとりの心豊かな生活と活力ある社会の実現に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 読書活動は、県民が人生を豊かに生きる上で大切なものであり、文化的で豊かな社会の構築に寄与するものであることにかんがみ、すべての県民が読書活動を容易に行うことができるよう、そのための環境の整備が積極的に推進されなければならない。

(県の責務)

第三条 県は前条に定める基本理念にのっとり、県民の読書活動の推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(県民読書活動推進基本計画)

第四条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、県民の読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 県は、毎年、基本計画により実施した施策を議会に報告するものとする。

3 県は、必要があると認めるときは、基本計画を変更するものとする。

(財政上の措置等)

第五条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(関係機関等との連携)

第六条 県は、県民の読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、市町村が設置する学校又は図書館その他の関係機関及び民間団体との連携に努めるものとする。

(委任)

第七条 この条例の施行に関し必要な事項は、知事が定める。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

⑦仙北市民読書条例

平成23年6月28日条例第21号

(目的)

第1条 この条例は、市民の読書に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の読書を促進するための措置に関する基本的な事項を定めることにより、心豊かな人々の多い元気なまち仙北市を目指すことを目的とする。

(基本理念)

第2条 読書とは子どもにあっては、生活に必要な日本語を正しく理解し、表現力を高め、創造力を豊かにし、多様な人生を間接的に体験できるものであるとともに、自ら学ぶことを通して得た知識を学習の場で活用することにも寄与するものである。大人にあっては、知識や教養を高め、人生をより良く生きるための指針を得るものである。このような認識の下に、市民がより一層の読書を行うことができるよう、市はそのための施策を講じなければならない。

(市の責務)

第3条 市は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 市立図書館等の蔵書の充実及び情報の提供に関すること。
- (2) 市立図書館、小中学校図書館、公民館等の相互の資料の活用を図るためのネットワーク化の構築に関すること。
- (3) 児童生徒の読書の促進及び学習支援の推進に関すること。
- (4) その他市民の読書の促進に必要な事業

(財政上の措置)

第4条 市は、市民の読書の促進に関する事業を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この条例は、平成23年7月1日から施行する。

⑧第3次仙北市子ども読書活動推進計画策定委員会名簿

策定委員会

策定委員長	阿部 聡	教育部長
策定委員	渡辺 直弥	保健課長
策定委員	戸嶋 雅美	子育て推進課長
策定委員	斉藤 丈彦	北浦教育文化研究所長
策定委員	草薨 直子	生涯学習課長
策定委員	栗原 由紀子	学習資料館・イベント交流館長
策定委員	信田 昌史	市民会館長兼田沢湖図書館長

作業部会

部会長	梁田 一史	北浦教育文化研究所 ヤマメ・サクラマスプロジェクト推進員
副部会長	齋藤 五月	田沢湖図書館館長補佐
部会員	大山 ありさ	保健課保健師
部会員	鬼川 真由美	子育て推進課参事
部会員	伊藤 真希	学習資料館・イベント交流館主任
事務局	小林 正人	生涯学習課課長補佐
事務局	上野 美田子	生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長

第3次仙北市子ども読書活動推進計画策定経過

年 月 日	内 容
令和7年1月 8日	第1回策定委員会作業部会
令和7年1月29日	第2回策定委員会作業部会
令和7年2月18日	第3回策定委員会作業部会
令和7年2月20日～3月 3日	意見公募期間
令和7年3月 5日	第4回策定委員会作業部会
令和7年3月13日	第1回策定委員会

第3次仙北市子ども読書活動推進計画

(令和7年度～令和11年度)

発行者 〒014-0592

秋田県仙北市西木町上荒井字古堀田47

仙北市教育委員会 生涯学習課

TEL:0187-43-3383 FAX:0187-47-2244

発行年月 令和7年3月